

## 新型コロナウイルスワクチン接種

# 18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方等の接種券の発行について

豊田市では、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施します。

接種の対象となるのは、3回目接種から5か月経過した①60歳以上の人、②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人です。

**なお、②の対象者で接種を希望する人の接種券の発行には、事前の申請が必要となります。**

### 事前の申請が必要な対象者

以下の項目の全てに該当する人

- ・豊田市民（豊田市に住民票がある人）
- ・申請日時点の満年齢が18歳から59歳までの人
- ・以下の基礎疾患等の事由に該当している人

### 基礎疾患等の範囲

#### ①以下の病気や状態の人で、通院/入院している人

- 1 慢性の呼吸器の病気
- 2 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 3 慢性の腎臓病
- 4 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- 5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 6 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- 7 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- 8 ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9 免疫の異常を伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がい等）
- 11 染色体異常
- 12 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）
- 13 睡眠時無呼吸症候群
- 14 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障がい者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院治療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している場合）  
（※）精神障がい者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

#### ②その他

- 15 基準（BMI30以上）を満たす肥満の人 ※BMI = 体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）
- 16 その他重症化リスクが高いと医師が認める人

### 申請方法

①インターネット（あいち電子申請・届出システム）からの申請【簡単に申請できるのでおすすめ】

URL: [https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=49879](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=49879)

②郵送、市役所（感染症予防課[東庁舎4階]）での申請

※申請書は市役所で配布しています。ホームページからもダウンロード可



### 申請受付開始日

○令和4年（2022年）年6月6日（月）午前9時から

### 接種券の発送

インターネット申請はこちら

○申請受付後、**3回目接種から5か月経過した日以降にお手元に届くよう順次、接種券を郵送します。**  
接種券が届きましたら、接種の予約をしてください。

<問合せ> 豊田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター  
電話：0565-34-6975 FAX：0565-34-6929